

ライフ ワーク LIFE おおいた

ハラスメントのない快適な職場環境を
みんなで作りましょう！

第48号

2021

Jun



令和2年6月1日から、職場におけるパワーハラスメント防止措置が事業主の義務となりました。
中小事業主は、令和4年4月1日から義務化されます（それまでは努力義務）。

職場におけるセクシュアルハラスメント、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントについては、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法により、雇用管理上の措置を講じることがすでに義務付けられています。

※詳細は、厚生労働省ハラスメント対策の総合情報サイト「あかるい職場応援団」をご覧ください。

◆ トピックス ◆

- ❑ 各種補助金等のご案内
- ❑ 「人権を考える講演会」を開催します
- ❑ 公正な採用選考を目指しましょう
- ❑ テレワークを有効に活用しましょう！！

「大分市中小企業見本市等出展事業補助金」をご活用ください！！

見本市の**出展**をサポートします

対 象

大分市内で引き続き1年以上同一事業を営んでいる中小企業（個人企業も含む）

補助対象経費

見本市等に出展する際にかかる費用
（交通費、宿泊費、商品運搬費、光熱水費、印刷物作成料、出展料（小間料）、小間装飾費、備品借上料）
※令和3年度からオンライン見本市も対象となります。

補 助 率

上限50万円、補助率1/2

募 集 期 間

令和4年1月末日まで
※予算がなくなり次第受付を終了します。

見本市開催
対象期間

令和4年3月末日までに開催される見本市
※出展する見本市等開催初日の2か月前までの申請が必要で9。



詳細については大分市創業経営支援課までお問い合わせください。

お問い合わせ先 **大分市創業経営支援課** TEL：097-537-5875

「大分市販路拡大課題解決補助金」についてお知らせします

新

商品の**開発・改良**や**ブランディング・プロモーション**など**販路開拓**の課題を解決するためにかかる費用をサポートします

対 象

大分市内で引き続き1年以上同一事業を営んでいる中小企業（個人企業も含む）

補助対象経費

商品、サービスの開発・改良もしくはマーケット開拓に係るプロモーション

- ◆ 商品、サービスの開発にかかる費用
（相談費用、マーケット調査費用、試験費、パッケージデザイン費用）
- ◆ マーケット開拓に係るプロモーションにかかる費用
（相談費用、チラシ等のデザイン作成費用、広告掲載料、HP作成費用、画像・動画作成費用、モニター調査費用）

補 助 率

上限50万円、補助率1/2

募 集 期 間

令和4年1月末日まで ※予算がなくなり次第受付を終了します。

補助対象
事業期間

令和4年3月末日までに実施するもの
※事前に大分市が指定する経営相談所への相談が必要です。

詳細については大分市創業経営支援課までお問い合わせください。

お問い合わせ先 **大分市創業経営支援課** TEL：097-537-5875

大分市障がい者職場実習促進奨励金をご活用ください！

大分市では、令和2年度から障がい者が就労するにあたり必要となる職場実習を行う事業所および障がい者に対して奨励金を交付する障がい者職場実習促進事業を開始しました。

なぜ職場実習を行うの？

職場実習を行うことで、採用する企業も採用される障がい者本人も、**お互いのことを知る**ことができます。
短い面接や、書類だけでは分からない部分を事前に知ること、採用後の**職場定着**につながります！

内 容

一般就労を希望する障がい者の職場実習を受け入れる民間事業所に対して奨励金を交付します。※職場実習を行う障がい者実習生にも奨励金を交付します。

対 象

次の要件①②を全て満たす事業所

- ①大分市内の事業所であって障がい者の職場実習生を受け入れる事業所
- ②障がい者雇用に意欲があるなど、障がい者の一般就労先となることが見込まれる民間事業所

補 助 額

5,000円×日数（最大10日、実習生1人につき）

※他の補助金等を受ける場合は、5,000円から当該補助金等の額を差し引いた額とします。

申 込 方 法

障害者就業・生活支援センター 大分プラザに事前相談のうえ、申込み。

詳細は大分市ホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。

お 問 合 せ 先

職場実習に関するご相談・お申し込みは…

障害者就業・生活支援センター 大分プラザ TEL：097-574-8668

事業に関するお問い合わせは…

大分市商工労政課 雇用労政担当班

TEL：097-537-5964

「大分市企業向け障がい者雇用促進ガイドブック」を作成しました！！

これから障がい者雇用に取り組もうとする企業の皆さま向けに障がい者雇用に関する制度や助成金、各支援機関の情報や事例紹介を掲載しています。大分市ホームページからダウンロードもできますので、ぜひご活用ください！

【掲載内容】

- ・障がい者雇用について
- ・障がい者雇用の進め方
- ・各支援機関のご紹介
- ・企業事例紹介
- ・大分市の障がい者雇用に関する取り組み
- ・助成金制度のご案内



キャリアアップ助成金をご利用ください

キャリアアップ助成金は、非正規雇用労働者の方の企業内でのキャリアアップを促進するため、正社員化などの取り組みを実施した事業主に対して助成金を支給する制度です。

令和3年度以降、以下のとおり制度見直しに伴う内容変更を行っています。

1. 正社員化コース

有期雇用労働者等を正規雇用労働者等に転換、または直接雇用した場合に助成

変更点 → 支給要件、加算措置を変更しています。



2. 障害者正社員化コース（新設）

障がいのある有期雇用労働者等を正規雇用労働者等へ転換した事業主に対して助成

※障害者雇用安定助成金の令和2年度末での廃止に伴い、障害者雇用安定助成金（障害者職場定着支援コース）の「正規・無期転換」措置を、キャリアアップ助成金の「障害者正社員化コース」に移管します。

3. 健康診断制度コース

有期雇用労働者等を対象とする「法定外の健康診断制度」を新たに規定し、延べ4人以上実施した場合に助成

変更点 → 本コースは、令和3年度から諸手当制度等共通化コースに統合します。

4. 諸手当制度等共通化コース

有期雇用労働者等に関して正規雇用労働者と共通の諸手当制度を新たに設け、適用した場合、または有期雇用労働者等を対象とする「法定外の健康診断制度」を新たに規定し、延べ4人以上実施した場合に助成

変更点 → 支給要件（対象となる手当等）を変更しています。

5. 選択的適用拡大導入時処遇改善コース

労使合意に基づく社会保険の適用拡大の措置の導入に伴い、その雇用する有期雇用労働者等について、働き方の意向を適切に把握し、被用者保険の適用と働き方の見直しに反映させるための取り組みを実施し、当該措置により新たに被保険者とした場合に助成

変更点 → 令和2年度限りとしていた措置を、**令和4年9月末まで延長**します。

（従業員が100人を超えている事業主は、一部の加算措置を除き令和3年9月末まで）

6. 短時間労働者労働時間延長コース

有期雇用労働者等の週所定労働時間を延長し、新たに社会保険を適用した場合に助成

変更点 → 令和2年度限りとしていた措置を、**令和4年9月末まで延長**します

7. 賃金規定等改定コース（変更なし）

すべてまたは一部の有期雇用労働者等の基本給の賃金規定等を増額改定し、昇給した場合に助成

※助成内容や支給要件等の詳細は、厚生労働省ホームページをご確認ください。

キャリアアップ助成金を活用して、**同一労働同一賃金**に取り組みましょう！！

同一労働同一賃金の導入は、同一企業・団体におけるいわゆる正規雇用労働者と非正規雇用労働者間の不合理な待遇差の解消を目指すものです。令和2年4月1日にパートタイム・有期雇用労働法が施行され、令和3年4月からは中小企業にも適用されています。

7月第1週は「全国安全週間」です

【令和3年度スローガン】

～ 持続可能な安全管理 未来へつなぐ安全職場 ～

今年で94回目となる全国安全週間は、労働災害を防止するために産業界での自主的な活動の推進と、職場での安全に対する意識を高め、安全を維持する活動の定着を目的としています。

今年度のスローガンでは、働く高齢者の増加等の就業構造の変化や新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う社会情勢の変化等に対応し、将来を見据えた持続可能な安全管理を継続して実施していくことにより、すべての働く方が安心して安全に働くことのできる職場の実現を呼びかけています。

厚生労働省では、7月1日(木)から7日(水)までを「**全国安全週間**」、6月1日(火)から30日(水)までを準備期間として、各職場における巡視やスローガンの掲示、労働安全に関する講習会の開催など、さまざまな取組を行っていきます。

※詳細は、厚生労働省ホームページをご覧ください。

全国安全週間

検索

「人権を考える講演会」を開催します

大分市では、人権が尊重される、明るく豊かなまちづくりにむけて、毎年8月の「差別をなくす運動月間」にあわせて「人権を考える講演会」を開催しています。人権啓発のリーダーとして活躍されている企業関係者をはじめ、多くの方のご参加をお待ちしております。

【日 時】 2021(令和3)年8月20日(金) 午後1時30分～3時10分
(受付は午後1時～)

【場 所】 コンパルホール 文化ホール(大分市府内町1丁目5番38号)

【講 師】 ^リ ^シ ^ネ 李 信恵さん (フリーライター)



1971年生まれ。大阪府東大阪市出身の在日朝鮮人2.5世。フリーライター。日本人の夫、息子と愛猫のコピョと暮らす。大学在学中から記者としての活動を始め、女性誌や地域情報誌で記事を執筆。現在はインターネットのニュースサイト(LOVE PIECE CLUB)をはじめ、新聞(解放新聞)で連載中。月刊誌、ラジオなど各種媒体でライター、取材記者として活動。日本国内の差別問題、日本軍「慰安婦」問題、教育問題等に取り組んでいる。

また、韓国のメディアとも提携し、日韓や在日、ヘイトスピーチなどの問題についての記事や番組を制作し、発信している。2014年やよりジャーナリスト賞受賞。2015年1月、影書房から初の著作「#鶴橋安寧 アンチ・ヘイト・クロニクル」発刊。2018年8月かもがわ出版から上瀧浩子弁護士との共著「#黙らない女たち」発刊。

【対 象】 公正採用選考人権啓発推進員、事業所で人権研修・啓発業務にかかわる方
※一般の方も参加できます。

【参加料】 無料

※参加申込の受付は、7月頃を予定しています。詳細は市報・市ホームページ等でお知らせします。

お問い合わせ先 **大分市教育委員会 人権・同和教育課** TEL: 097-537-5651

みつけて **ふぁぼる** 大分のしごと情報

FAVOita

大分で働きたい & 働いてもらいたいを応援する

『FAVOita』でできること

●企業のトップページができる

ウェブサイトをお持ちでない企業でも、このページで企業イメージを伝えることができます。

●企業の求人情報が簡単にらせる

簡単ステップでインターンシップなどの募集情報も出すことができます。

●オンラインイベントが開催できる

オンラインイベントを主催し、参加者を募集することができます。

●動画や記事で企業を深くアピール

動画を掲載したり、記事（マガジン）を書いたりすることで求職者に企業をアピールできます。

大分県では、大分で働きたい若者を応援するために、ポータルサイト「FAVOita」を開設しました。現在登録企業を募集しています！！

『FAVOita (ふぁぼおおいた)』とは

大分県内の企業とその求人を集めた仕事情報メディアです。県内企業であれば、当サイトに登録後、求職情報、動画や記事投稿、オンラインイベントの開催・告知などを行っていただけます。

ご利用に費用は掛かりません。大分県運営のウェブサイトなので、安心してご利用いただけます。



FAVOita

ご登録の条件

- 大分県内に事業所がある企業であること
- メールアドレスを持っていること

※その他、詳しい規定についてはFAVOitaサイトをご確認ください

お問合わせ先 おおいた産業人材センター TEL：097-533-2631

公正な採用選考を目指しましょう

厚生労働省では、就職の機会均等を確保するために、応募者の基本的人権を尊重した公正な採用選考を実施するよう事業主の皆さまにご協力をお願いしています。差別のない公正な採用選考の実施にむけて積極的な取り組みをお願いします。

採用選考時に配慮すべき事項 ～就職差別につながるおそれがある 14 事項～

次の①～⑪の事項を、エントリーシート・応募用紙に記載させる、面接時において尋ねる、作文の題材にするなどによって把握することや⑫～⑭を実施することは、就職差別につながるおそれがあります。

- #### 本人に責任のない事項の把握
- ①本籍・出生地 ②家族（職業・収入など）
 - ③住宅状況（間取り・住宅の種類など）
 - ④生活環境・家庭環境など

- #### 本来自由であるべき事項の把握
- ⑤宗教 ⑥支持政党 ⑦人生観・生活信条など ⑧尊敬する人物 ⑨思想
 - ⑩労働組合・学生運動などの社会運動 ⑪購読新聞・雑誌・愛読書など

- #### 採用選考の方法
- ⑫身元調査などの実施
 - ⑬全国高等学校統一応募用紙・JIS規格（様式例）の履歴書に基づかない事項を含んだ応募用紙の使用
 - ⑭合理的・客観的に必要性が認められない採用選考時の健康診断の実施

公正採用選考人権啓発推進員制度について

雇用主が、同和問題などの人権問題について正しい理解と認識のもとに、公正な採用選考を行っていただくため、一定規模以上の事業所等に「公正採用選考人権啓発推進員」を選任していただいています。

お問合わせ先 ハローワーク大分 TEL：097-534-8609

テレワークを有効に活用しましょう！！

テレワークとは、インターネットなどの ICT を活用し自宅などで仕事をする、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方です。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点からも、有効な働き方です。

企業のメリット

- 非常時に感染リスクを抑えつつ、事業の継続が可能
- 従業員の通勤負担の軽減が図れる
- 優秀な人材の確保や、雇用継続につながった
- 資料の電子化や業務改善の機会となった

労働者のメリット

- 通勤の負担がなくなった
- 外出しなくてすむようになった
- 家族と過ごす時間や趣味の時間が増えた
- 集中力が増して、仕事の効率がよくなった

厚生労働省では、企業等に雇用される労働者が行う、いわゆる雇用型テレワークについて、適正な労務管理下における良質なテレワークの普及促進のための施策を行っています。

●テレワーク総合ポータルサイト

テレワークに関連する情報を一元化して、テレワーク導入を検討する企業やテレワークに関心のある方に、さまざまな情報を提供しています。

●テレワークの適切な導入及び実施の推進のためのガイドライン

テレワークにおける適切な労務管理の実施のために、労働基準関係法令の適用に関する留意点など、テレワークにおける労務管理の留意点を示しています

●テレワーク相談センターWEB サイト

テレワーク導入・実施時の労務管理上の課題等についての質問に応じています。また、テレワークの導入を検討する企業に対して労務管理等に関する訪問によるコンサルティングを実施しています。

※詳細は、厚生労働省ホームページをご覧ください。

厚生労働省 テレワーク普及促進関連事業

検索

コラム ～知っておこう労働法～

採用時に「労働条件通知書」をもらっていますか？

- ・自分の有給休暇の日数がよく分からない。求人票の情報と実態が違う。
- ・固定残業制だと言われて残業代が給料に含まれているが、何時間分の残業代が含まれているのか分からない。
- ・コロナで経営が厳しいからと言われ、当初よりもシフトを大幅に減らされた。

こうしたトラブル事例は、いずれも「労働条件通知書」をもらっていないことが大きな要因です。会社は労働契約を結ぶ場合には、一定の労働条件について書面にて交付しなければなりません。（労働基準法 15 条、労働契約法 3 条）

《お役立ち豆知識》

- ・業務によって新型コロナに感染した場合、労災保険給付の対象となります。
- ・医師・看護師や介護職の方は、業務外で感染したことが明らかな場合を除き、原則として対象となります。

詳しくは管轄の労働基準監督署にご相談ください。

※労働問題のご相談・お問い合わせは県労政・相談情報センターまで

◎労働相談専用電話 フリーダイヤル：0120-601-540

スマホ・携帯電話：097-532-3040

社員の豊かで充実した生活をサポート！

福利厚生はおおいた勤労者サービスセンターにおまかせください！

（一財）おおいた勤労者サービスセンターは、企業等で働く皆さんを福利厚生面からサポートするため、さまざまな事業を行っています。月々わずかな掛金で社員の皆さんが多彩なサービスを受けられますので、ぜひ加入をご検討ください！

● 事業内容 ●

慶弔給付事業

結婚祝金（20,000円）、結婚記念祝金（10,000円）、勤続祝金（10,000円）などの給付

健康維持増進事業

健康診断受診助成（3,000円上限、年度1回）やインフルエンザ予防接種助成、スポーツ施設利用助成等

自己啓発事業

各種講座受講助成（3,000円、年度1回）、演劇・コンサート等のチケット購入助成

余暇活動事業

会社の親睦行事に参加したときのレクリエーション助成（1,000円、年度1回）や宿泊助成（2,000円、年度1回）等

【会費等】 1人あたり入会金 300円（初回のみ）、月会費 800円

【入会できる人】 大分市・由布市内の事業所で働く勤労者と事業主
※事業所単位での一括申込みとなります。

詳細のご説明にお伺いしますので、お気軽にお問い合わせください！

お問い合わせ先 一般財団法人おおいた勤労者サービスセンター
TEL：097-548-5500

大分市商工労働メールマガジン

登録企業募集中！！



大分市が取り組む各種支援制度や講演会の開催情報などをメールマガジンで随時配信しています！
企業の皆さまに役立つ情報を紹介していきますのでぜひご登録ください！！



ご登録はこちらから！

お知らせ

『ワークLIFEおおいた』は、大分市ホームページからもダウンロード（カラー版）ができますので、ご利用ください。今後も、雇用・労働に関する様々な情報をお届けします。ぜひ本紙をご活用ください！

ワークLIFEおおいた 2021年6月発行

大分市 商工労働観光部 商工労政課
〒870-8504 大分市荷揚町2番31号
TEL:097-537-5964 FAX:097-533-9077
E-mail: rousei@city.oita.oita.jp
大分市ホームページからもご覧いただけます
<https://www.city.oita.oita.jp/>